

令和 3年度予算見積調書

課室名: 疾病対策課
 担当名: 指定難病対策担当
 内線: 3496 (単位: 千円)

| 番号 | 事業名 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | | |
|--|--------------|---------|--|-----|-------|------------------|------------------|----------|---|
| B108 | 難病早期診断体制整備事業 | | 一般会計 | 衛生費 | 公衆衛生費 | 予防費 | 指定難病対策費 | | |
| 事業期間 | 令和 2年度～ | 根拠法令 | 難病の患者に対する医療等に関する法律 | | | 宣言項目 | 02 健康・医療・介護の安心確保 | SDGsゴール | 3 |
| | 分野施策 | | | | | 020307 地域医療体制の充実 | SDGsターゲット | 3-4, 3-8 | |
| 1 事業概要 難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、かかりつけ医や患者からの相談に応じることで、診断の難しい難病の早期診断につなげる。 (1) 難病早期診断体制整備事業 16,100千円 | | | 5 事業説明 (1) 事業説明 国から示されたモデルケースをもとに、県内に早期に正しい診断のできる難病診療連携拠点病院を指定。各難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、かかりつけ医や患者からの診療連携等の相談に応じることで、診断の難しい難病の早期診断を図る。 【難病診療連携拠点病院】 1 埼玉医科大学病院 2 埼玉医科大学総合医療センター 3 自治医科大学附属さいたま医療センター 4 獨協医科大学埼玉医療センター 【難病診療連携コーディネーター等の役割】 ・かかりつけ医からの相談受付 ・患者の受け入れ調整 ・拠点病院においても診断が困難な事例について情報収集（国の難病医療支援ネットワーク等と連携） ・確定診断後の患者相談 ・かかりつけ医を対象にした研修会や症例検討会を実施し連携強化 | | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 国1/2 県1/2 | | | (2) 事業計画 ・難病診療連携拠点病院を中心とした早期診断体制の整備 ・コーディネーター事業の周知・事業展開 | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 なし | | | (3) 事業効果 ・診断の難しい難病の早期診断を図る。 | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円 | | | | | | | | | |
| 予算額 | | 財 源 内 訳 | | | | | 一般財源 | 前年との対比 | |
| 決定額 | 16,100 | 国庫支出金 | 8,050 | | | | 8,050 | △300 | |
| 前年額 | 16,400 | 国庫支出金 | 8,200 | | | | 8,200 | | |